

事例番号:350221

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第七部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 31 週 6 日 既往帝王切開後妊娠、子宮壁菲薄化の管理のため入院

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 37 週 1 日

9:56 既往帝王切開後妊娠のため帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 1 日

(2) 出生時体重:2800g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.26、BE -4.1mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日 経皮的動脈血酸素飽和度の低下、無呼吸発作あり

(7) 頭部画像所見:

生後 7 日 頭部超音波断層法で右の脳実質にまばらな高エコー域あり

生後 11 日 頭部 MRI で右中大脳動脈領域の信号異常を認め、脳梗塞の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 3 名、小児科医 1 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ：助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、児に右中大脳動脈領域の脳梗塞が発症したことによる梗塞性・虚血性の中枢神経障害であると考ええる。

(2) 脳梗塞の原因は不明である。

(3) 脳梗塞の発症時期は胎児期もしくは出生直後である。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠中の外来管理は一般的である。

(2) 妊娠 31 週 6 日に既往帝王切開後妊娠、子宮壁菲薄化のため管理入院としたこと、および入院中の管理(連日ノンストレステスト実施、超音波断層法実施、血液検査、子宮収縮抑制薬内服)は、いずれも一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 37 週 1 日に既往帝王切開後妊娠の適応で帝王切開を実施したことは一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

出生後の新生児の処置(あえぎ呼吸・鼻翼呼吸・陥没呼吸のため持続的気道陽圧実施)および経皮的動脈血酸素飽和度の低下、無呼吸発作のため NICU 入院としたことは、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

胎児期から新生児期に発症する脳梗塞の原因究明を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。